

## 『食堂・自販機専用ICカード』の終了と払戻しのお知らせ

平素は弊社のICカードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社発行の『株式会社ハウステック結城工場内食堂・自販機専用ICカード』は令和7年3月31日に廃止する事となりました。つきましては、弊社カードをお持ちの方は『資金決済に関する法律20条第1項』に基づき下記の方法で弊社カードの残高を払戻しいたします。

### 記

- 1. 払戻を行う前払式支払手段発行者の商号：**FVジャパン株式会社
- 2. 払戻の対象：**株式会社ハウステック結城工場の食堂・自動販売機でご利用頂いていたFVジャパン株式会社発行のICカード
- 3. お申出期間：**令和7年5月18日午前0時00分～令和7年8月31日午後11時59分  
※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥されます。
- 4. お申出方法** ※次のいずれかの手順にてお申出下さい。①②ともに手数料は発生いたしません。
  - ① 精算機での申出方法**

上記の期間内に株式会社ハウステック（受付時間午前0時00分～午後11時59分）のカード精算機にて弊社発行のICカードの残高精算（払戻手続き）頂くことで申出と致します。
  - ② 郵送による申出方法**
    - 1) 上記のお申出期間内の平日午前10時00分～午後5時00分に下記の担当窓口までご連絡下さい。
    - 2) 弊社より お申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。
    - 3) その用紙に必要事項（住所・氏名・連絡先）をご記入の上、ICカードと一緒に下記担当窓口の徳田宛に上記②の返信用封筒でご郵送して下さい。（令和7年8月31日の消印まで有効）
- 5. 払戻し方法**
  - ①お申出期間内に株式会社ハウステックで精算機にて現金による払戻を致します。
  - ②上記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に現金書留でご郵送致します。先着順全額払。
- 6. 担当窓口：**FVジャパン株式会社 事業企画管理部 カード担当 徳田 大  
**住所：**〒170-6019 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 19階  
**電話：**080-5952-7008 ※受付時間 平日午前10時00分～午後5時00分  
(土日、祝日は休み)

以上